

新型コロナウイルス感染症対策

4月23日
から

ワクチンクーポン券を 65歳以上の高齢者に郵送します

丹波篠山市ワクチン専用コールセンター ☎590-2205 (健康課内) / 健康課 ☎594-1117
(受付時間：平日8時30分～17時15分)

丹波篠山市では、新型コロナウイルス感染症のワクチンを迅速かつ、安心して市民の皆さんに接種いただけるよう準備しています。

4月23日から、令和3年度中に65歳以上に達する高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた方)を対象に、「ワクチンクーポン券」や「予診票」「接種のお知らせ」を順次郵送しますので、接種をするまで大切に保管してください。



ご案内の対象者

丹波篠山市内に住民登録のある方で、令和3年度中に65歳以上に達する高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた方)

接種会場

市が指定する市内医療機関での個別接種
(市内21医療機関)

接種の概要

- 接種するワクチン ファイザー社製
- 接種回数 2回の接種が必要です
※ファイザー社のワクチンでは、通常、1回目の接種から3週間後に、2回目の接種を受ける必要があります。
※接種費用は無料です。

接種時期

- 5月～＝ 高齢者施設入所者など
 - 6月～＝ 高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた方)
- ※ワクチンは、国・県から順次供給されます。安心してお待ちください。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種は強制ではありません。接種を受ける方の同意がある場合に限り、接種を行います。接種を希望する方は、感染の予防効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、自らの意思で接種してください。

接種までの流れ

接種には事前予約が必要です。

STEP
1

接種券などが届く

市から、「クーポン券」「予診票2枚」「お知らせ」などが、個人あてに郵送されます。治療中の病気や体調のことで不安がある方は、かかりつけ医に接種を受けてよいかどうか、必ず相談してください。

STEP
2

接種日を予約する

各自で、市内の医療機関に接種日の予約をしてください。
(対象の医療機関は、広報丹波篠山6月号〔5月21日発行〕に掲載予定)

STEP
3

ワクチンを接種する

予約した日時に「クーポン券」や「予診票」「本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)」を持参し、1回目の接種を受けます。
※接種は2回必要です。
※「クーポン券」などは、ワクチンを2回接種し終えるまで大切に保管してください。

接種費用無料

ひとり親子育て世帯 の皆さんへ

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します ※この事業を行うには、市議会の議決が必要です

1. 支給対象者
①令和3年4月分の児童扶養手当受給者
②公的年金などの受給により、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
※児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方に限ります。
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている方
 2. 支給額 児童1人当たり一律5万円
 3. 支給時期 令和3年4月分の児童扶養手当受給者へは、児童扶養手当振込指定口座に令和3年5月中に支給予定。それ以外の支給対象者へは申請書審査後に指定口座へ順次支給予定。
 4. 申請方法
●令和3年4月分の児童扶養手当受給者
申請は不要(対象者にお知らせを送付します)
●それ以外の支給対象者
申請が必要(児童扶養手当受給資格者にはお知らせを送付します)
※申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに社会福祉課に提出してください。
- 申請期間は決まり次第、ホームページなどでお知らせします。

問い合わせ 社会福祉課 ☎552-7101